

放射性物質の農産物等への影響調査について（第197報）

平成26年7月4日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜・果樹、麦、茶及び水産物について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において検出限界値を下回りました。

1 野菜・果樹の調査結果

採取日：平成26年6月30日、7月1日

結果判明日：平成26年7月3日

分析機関：一般財団法人 日本穀物検定協会

一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
キュウリ	入間市	<3.3	<4.3	—
	北本市	<4.4	<4.0	—
トマト	入間市	<3.3	<4.1	—
ナス	加須市	<5.6	<5.0	—
	入間市	<4.2	<5.4	—
	桶川市	<4.3	<5.0	—
	小川町	<7.0	<5.6	—
アオナス	ときがわ町	<9.0	<9.0	—
エダマメ	八潮市	<8.8	<8.6	—
	上里町	<7.2	<7.2	—
ジャガイモ	加須市	<4.4	<4.6	—
	本庄市	<4.5	<5.2	—
	上里町	<5.8	<5.1	—
プラム	横瀬町	<4.4	<4.6	—
基準値（一般食品）				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（3.3～9.0Bq/kg）未満であることを示す。

2 麦の調査結果

採取日：平成26年6月27日、7月1日

結果判明日：平成26年7月3日

分析機関：一般財団法人 日本穀物検定協会

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
小麦	J A 花園 (※1)	< 4. 6	< 3. 7	—
六条大麦	鴻巣市	< 3. 9	< 3. 4	—
基準値 (一般食品)				100

※1 J A 花園 … 深谷市の一部 (旧花園町地区)

※2 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (3.4~4.6Bq/kg) 未満であることを示す。

3 茶の調査結果

採取日：平成26年7月1日

結果判明日：平成26年7月3日

分析機関：一般社団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター

品目	生葉 生産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
荒茶浸出液 (二番茶) * 飲用状態での検査	狭山市	< 1. 0	< 1. 0	—
	ふじみ野市	< 1. 0	< 1. 0	—
	三芳町	< 1. 0	< 1. 0	—
基準値 (飲料水)				10

「<1.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (1.0Bq/kg) 未満であることを示す。

* 飲用状態での検査

厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定められたとおり、荒茶又は製茶を30倍量の湯 (90℃) で60秒間浸出させ、40メッシュの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で検査している。

4 水産物の調査結果

採取日：平成26年6月25日、27日

結果判明日：平成26年7月2日

分析機関：いであ株式会社

一般財団法人 日本食品分析センター

品目	産地 (市町村名)	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
イワナ(養殖)	東秩父村	<4.76	<5.05	—
ニジマス(養殖)	熊谷市	<5.77	<4.77	—
	秩父市	<5.67	<6.11	—
ナマズ(養殖)	熊谷市	<5.14	<5.52	—
	幸手市	<5.29	<5.48	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<〇.〇〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（4.76～6.11Bq/kg）未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

【問合せ先】

(野菜・果樹・麦・茶については)

農林部 農産物安全課
有機・安全生産担当 長嶋・中村・湯浅
直通 048-830-4057
内線 4057
E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

(水産物については)

農林部 生産振興課
内水面漁場管理委員会・水産担当 梅沢・来間
直通 048-830-4151
内線 4151
E-mail: a4130@pref.saitama.lg.jp